

懲戒処分の標準例 処分量定一覧

事由		処分量定			
		戒告	減給	停職	免職
(1) 一般 服務 関係	ア 学歴詐称				
	イ 守秘義務違反				
		公務の運営に重大な支障を生じさせた場合			
		具体的に命令又は注意喚起されたセキュリティ対策を怠った場合			
	ウ 個人情報の不当利用				
	エ 勤務態度不良				
		公務の運営に重大な支障を生じさせた場合			
	オ パソコン・インターネットの不正利用				
	カ 違法な政治的行為(地公法36条第1項違反)				
		地公法第36条第2項違反			
		地公法第36条第3項違反			
		公職選挙法、政治資金規正法違反			
	キ 違法な職員団体活動				
	ク 営利企業等従事				
	ケ 欠勤(7日以内)				
		8日以上14日以内			
		15日以上			
	コ 休暇・職免の虚偽申請				
	サ 職場内秩序びん乱				
	シ 虚偽報告				
	ス 公文書の不適切な取扱い(偽造、変造、虚偽公文書作成、毀棄)				
	決裁文書の改ざん				
	公文書の改ざん、紛失、廃棄、その他不適正な取扱い				
セ (ア)セクシュアル・ハラスメント					
セ (イ)パワー・ハラスメント					
セ (ウ)その他のハラスメント					
ソ (ア)収賄					
ソ (イ)供応					
(2) 取 扱 金 ・ 物 品 関 係	ア 横領 イ 窃取 ウ 詐取				
	エ 紛失 オ 盗難				
	カ 物品損壊				
		故意又は重大な過失のある時			
	キ 出火・爆発				
		故意又は重大な過失のある時			
	ク 諸給与の違法支払・不適正受給				
ケ 不適切な事務処理					
コ 公金及び物品等の処理不適正					
(3) 公 務 外 非 行 関 係	ア 放火 イ 殺人				
	ウ 傷害				
	エ 暴行・けんか				
	オ 器物損壊(故意の場合)				
	カ 横領	(ア)横領			
		(イ)占有離脱物横領			
	キ 窃盗				
	ク 詐欺・恐喝				
	ケ 賭博・マ行為				
		胴元としての行為を果たした場合			
	コ 麻薬等の所持等				
	サ (ア)強制わいせつ				
	サ (イ)淫行				
サ (ウ)痴漢行為					
サ (エ)盗撮行為					
サ (オ)その他わいせつな行為(のぞき等)					
シ ストーカー行為					
(4) 規 違 反 関 係 ・ 交 通 法	ア 人身	(ア)死亡			
		措置義務違反がある場合			
		(イ)重大な傷害			
		措置義務違反がある場合			
		(ウ)傷害(措置義務違反)			
	イ 物損	物損(重過失又は措置義務違反)			
ウ 違反	重大な交通法規違反				
エ 飲酒	(ア)飲酒運転				
	事故を起こした場合				
	(イ)飲酒運転の容認等				
監督責任関係					